電子契約締結までの流れ

	事業者		市(担当課)
1日目(木) (落札等 決定日)	・契約保証方法(工事のみ)、電子契約の希望の有無を連絡	←	・工事担当者氏名を連絡
2日目(金)	契約検査課へ下記の書類を16:00までに提出 ・電子契約用メールアドレス届出書 ・仲裁合意書 ・建設リサイクル法に関する書類(該当がある場合のみ)		
3日目(土) 4日目(日) 5日目(月)			<決裁完了>
6日目(火) (契約締結日)	・電子契約書類一式の内容の確認及び電子署名の付与 (事業者の電子署名完了後、自動で市へ電子署名依頼) ※市(担当課)へ電子署名の付与を完了した旨連絡	—	・電子契約書類一式を電子契約サービス上にアップロード・担当者は、電子契約サービス上に電子契約書類一式をアップロードし、承認者へ承認依頼・承認者は、アップロードされた電子契約書類一式が決裁を受けたものと相違ないことを確認し、承認
	(市の電子署名完了後、自動で電子署名完了(契約締結完了)のお知らせが届く。) ・契約書類をダウンロード		(承認後、自動で事業者へ電子署名依頼)※事業者へ電子署名依頼を行った旨連絡・担当者が電子署名の付与(電子契約締結完了)※事業者へ電子契約締結が完了した旨連絡
	※契約保証に関する保証書等(紙)は、契約検査課へ契約 締結日までに提出		(市の電子署名完了後、自動で電子署名完了(契約締結完了)のお知らせが届く。) ・契約書類をダウンロード

※落札等決定日から起算して6日目までに、事業者及び市双方、必ず電子署名を完了してください。